

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		人権擁護委員協議会補助事業				②事業番号		1503	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		年度	⑤終了予定年度		年度
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 要綱		○ 計画等		○ 設定なし	
⑦実施手法		直営		全部委託		一部委託		○ 補助・負担	
⑧関連予算科目コード		款 2		項 1		目 12		細目 5	
⑨担当部名		総合政策部		⑩担当課名		人権推進課		会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 岸和田人権擁護委員協議会泉南市地区委員会		① 委員数		人	
② 市民		② 人口		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が行う啓発活動や人権相談所の開設を支援する。 ・小学校・中学校での人権教室をはじめとする啓発活動を実施する。 ・市内商業施設などで人権キャラクター(着ぐるみ)による街頭啓発活動を実施する。 ・月2回、市役所や社会福祉施設等で人権相談を行う。		① 人権啓発活動数		回	
		② 人権相談開催回数		回	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
①人権意識の普及啓発・人権侵害に対する相談等の人権擁護活動の充実。 ②市民の人権意識の高揚につながるとともに、誰もが安心して相談できる体制が整えられる。		① 参加者数		人	
		計算式			
		② 相談件数		件	
		計算式			
		③			
		計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
人権侵害に対する相談等の人権擁護活動を充実させることにより、相談・救済をはじめとする人権擁護体制の充実が図られる。		政策(章) 1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち 施策大(節) 1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします 施策中 1 基本的人権の尊重 施策小 2 人権擁護体制の充実			

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	委員数	人	6	6	6	6	6	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	人口	人	62,549	61,984	61,457	—	—	
活動指標①	人権啓発活動数	回	29	12	12	12	12	
活動指標②	人権相談開催回数	回	49	33	33	33	33	平成29年度については、校区人権協役員へ人権研修(6か所)、全小学校での学童保育(10か所)での人権教室を実施した。
活動指標③								
成果指標①	参加者数	人	174	72	58	72	72	
成果指標②	相談件数	件	92	96	102	60	50	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.30	0.20	0.19	0.19		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,409	1,621	1,465	1,465		—
	直接事業費	千円	318	317	304	304		
	総事業費	千円	2,727	1,938	1,769	1,769		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,727	1,938	1,769	1,769		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	泉南地区委員会の活動を支援し、より充実した人権擁護体制を構築するため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	時代の流れとともに、いじめや虐待、インターネットによる人権侵害など人権課題が変化し、多様化に対応することが重要であり、協議会の活動は必須である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	泉南地区委員会の活動を支援し、人権啓発活動の充実、ならびに市民が安心して相談できる体制を整えることは、人権擁護体制の充実につながっている。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	基本的人権を尊重するための支援及び人権啓発活動は、市が積極的に取り組むべきである。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	人権相談は市民のセーフティネットとして重要な機能である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	泉南地区委員会の収入は、市からの補助金のみであり、廃止等を行った場合には、人権啓発活動に支障が生じる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	人権擁護委員による相談を月2回、市役所や社会福祉施設等で人権相談を行っており、有効に実施されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	計画的な人権教室の開催など成果向上に向けた検討を行いたい。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	人権擁護委員は市長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されているため、類似事業はない。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	泉南市地区員会と連携をとりながら、人権啓発活動や相談事業を行っており、その活動を支える負担金について、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	事業内容から不適切と考える。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—